

2022年（令和4年）1月11日

広陵町長 山村 吉由 様

自治体キャラバン広陵町実行委員会

葛城北民主商工会	会 長 麓 信二
広陵新日本婦人の会	代 表 下村 瑛子
健生会友の会広陵支部	支部長 寺前 憲一
奈良県農民連広陵班	代 表 新谷 好史
町議会議員	八尾 春雄
同	山田 美津代

要 望 書

貴職におかれては、医療・福祉・介護・教育の充実や災害対策、町づくりなどのためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

新型コロナウイルスは、オミクロン株という感染力の強い株が日増しに増加している状況で、予断を許しません。市中感染が疑われる中で、衛生管理を強め、三密を避け、不要不急の行動を慎むことやマスクの着用と手洗いの徹底など住民が出来ることを進めることと同時に、公衆衛生の観点からの取り組みや3回目のワクチン接種、PCR検査の幅広い実施など行政が出来ることを的確に進めていただく必要があります。また、自営や企業経営の分野でも「やっていけなくなった」と事業をたたむ事例が次第に顕著になってきており放置できません。一昨年も指摘しましたが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの営利優先の社会のあり方を根本的に問うものとなっており、行政がどのような役割を果たすべきなのか、どのように対処すべきなのかも大きなテーマとなっています。

貴職におかれてはこの間、水道基本料金の3か月免除、期限付きでしたが小中学校の給食費及び保育園等の副食費の全額免除、指定ゴミ袋の無料配布など緊急措置を講じ、住民の暮らしへの応援が図られたこと、さらには、事業者に対する地方創生臨時交付金や子育て世帯に対する臨時特別交付金を全額現金で支給することに変更するなど、住民の暮らしぶりに対応した措置を講じていただき歓迎しています。しかし、第6波発生に関する問題では、従来からも指摘されていた長期的な取り組みも必要になっているところであり、特に医療崩壊をさせないように医療機関への支援を強化すること、事業主に営業自粛を求めるなら補償とセットで行うこと、子どもたち・学生・高齢者・非正規労働者など弱い立場の人々を応援する立場で、一層の尽力が要請されています。さらに10%に引き上げられた消費税の実施が、こうした困難をさらに深刻にしていることも指摘せざるを得ません。当面5%に引き下げて住民の困難緩和に当たるべきです。

核兵器禁止条約を批准した国が59カ国に前進しました。批准国が50カ国に達したことにより、昨年1月22日を期して核兵器の製造・移動・使用などが国際法違反となりました。批准はせずともNATO加盟国であるノルウェーやドイツがオブザーバー参加を表明していることと比較して、唯一の戦争被爆国である我が国政府が今だに批准どころかオブザーバー

参加も拒否している現実には被爆者をはじめ核兵器の廃絶を願う人々に深い失望を与えています。批准に向け地方自治体としてさらなる取り組みをお願いしたいと思います。

さて、例年 11 月半ばに行っている要望書の提出が、諸般の事情で年明けとなり申し訳ございません。私たち自治体キャラバン広陵町実行委員会は、4 団体 2 議員で構成し、住民の切実な願いとともに、「軍事費削ってくらしと福祉・教育の充実を」国民大運動奈良県実行委員会とも連絡・交流を進め、全県的全国的課題についても関心をもって、これまで貴職にいろいろな課題に関して要望してまいりました。その中心テーマは安心・安全・平和です。今回、取り急ぎ以下 65 項目について要望致しますので、1 月 17 日（月）においては口頭で、1 月 31 日（月）までには 1 月 17 日のやりとりを踏まえて文書での回答をお願いいたします。

日本国憲法の遵守、憲法違反の安保法制廃止のために

1. 日本国憲法第 99 条で「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めています。町長も議員も役場職員も憲法遵守義務があることを明確にして行動すべきではないでしょうか。国民が権力者を縛るために制定しているのが憲法です。ところが、町の回答は、「自ずと国民も縛る性質を持ち合わせており、義務の履行及び権利を享受するためには、憲法を守ることにより果たせるものと解します。よって、憲法を全ての国民が守ることが当然であることは言うまでもありません。」としていますが、私たちが要望しているのは、憲法第 99 条の意味、解釈です。憲法第 3 章(10 条から 40 条)で国民の権利義務が謳われていますが、義務は、26 条の教育を受けさせる義務、27 条の勤労の義務、30 条の納税の義務の 3 つのみです。
2. 「自衛隊の集団的自衛権行使容認の閣議決定は、戦争放棄を定めた日本国憲法に違反しています。すみやかに撤回するよう、国に要請して下さい。」との質問に対して「日本国憲法（以下「憲法」という。）に違反するか否かにつきましては、憲法第 81 条の規定により最高裁判所が唯一違憲審査を決定する権限を有するものであり、基礎自治体である本町で憲法に違反するか否かを判断するものではありません」と答えています。私たちが要望しているのは、自民党の歴代内閣が、「集団的自衛権」は違憲の疑いが有り、安保体制に踏み込まなかったのに、それを安倍内閣が強引に閣議決定したことや、さらに、昨年 12 月 15 日の都内での講演でも「敵基地攻撃能力」の保有について「最低限の打撃力は検討すべきではないか」とさらに踏み込んだ立場を明確にしていることについて、広陵町政を担っている山村町長の見解を求めているものです。この問題に対して山村町長の憲法認識はどうか、地方自治体の首長においても憲法 99 条において、憲法擁護義務があることを自覚して回答願います。
3. 前回の回答で「自衛隊法に基づく自衛官募集に関する事務は、住民基本台帳法第 11 条第 1 項の規定による法令で定める事務の遂行のために必要である場合に該当し、住民基本台帳の一部の写しを閲覧または印刷物での提供ができるものと政府が答弁しています。」とありますが、「住基法第 11 条 1 項は、閲覧させることを請求することができる」

とあり、町があくまで自衛隊法での閲覧請求と解釈したとしても、法は「閲覧」であり、印刷物の提供は法を逸脱していると考えますので、印刷物での提供は中止願います。

4. 常設の「核兵器廃絶」看板設置を求めます。前回の回答には「常設の看板の設置については、次年度に設置できるよう、設置方法や設置場所を検討してまいります。」とあります、また設置のための予算もついたと聞いていますが、その進捗状況をお知らせ下さい。

コロナ対策の充実、医療体制の強化のために

5. 第3回目のワクチン接種について万全を期して実行してください。また偽りの情報によって接種をためらう住民に対して、正確な情報提供で克服するようはたらきかけて下さい。
6. 事業をたたむ以外に手立てがない中小自営業者が増加傾向です。新たな持続化給付金制度の導入を国にはたらきかけて下さい。また営業時間や営業方法に規制を設ける場合は「自粛を求めるなら補償とセットで」を原則に支援を強化して下さい。
7. 経済的な理由による受診抑制が起きないように、無料低額診療実施の医療機関を増やし、あわせて制度の周知を進めて下さい。「自宅療養」の名のもとに診療放棄のないように具体的に手立てを講じて下さい。

ごみ行政の前進のために

8. 指定ゴミ袋の有料化について、「現在は、10市町村による山辺・県北西部広域環境衛生組合としてごみ処理の広域化が進められておりますので、広域化施設稼働後において、今後の財政状況をも視野に入れながら指定ゴミ袋の手数料見直しについて検討していきたいと考えております。」と回答をいただきましたが、有料化議論の平成13年答申は、施設誘致場所の関係者だけの犠牲ではなく、その地域のために町民全員でごみ減量化等に負担をしても取り組んでいこうということになったものです。私たちは、本来ごみ行政の財源は税でまかなわれるべきものとの立場ですが、減量化に効果もあるという人の意見も取り入れ、原価11円を45円(大)で販売するのは暴利という他なく、半額に値下げすべきだと主張しています。ぜひ、ゴミ袋の負担を軽減してください。ごみ施設の新設のため、税以外に別途原価の4倍という異常な税外負担は町民の容認できるところではありません。尚、この要望が困難であれば、低所得者に配慮し、一定数を無料にし、排出量に応じて有料にする方法なども検討していただきたいです。更に、昨年4月から実施している紙おむつの無料回収の実施は喜ばれています。1月、2月、3月、7月の広報に載せてもらっていますが、町民が周知できるよう引き続き広報をお願いします。
9. この3月18日で稼働停止となるクリーンセンターについて、令和7年5月に天理の新施設でのゴミ処理を開始するまで「回収不能」などの不測の事態に陥らぬように対応を徹底して下さい。

個人情報の的確な管理のために

10. 国は多額の費用を投じて国民にマイナンバーカードの取得を勧めています。種々の情報が紐付けられるこのシステムについて、個人情報漏洩の心配が多く住民から指摘されており、全国でも広陵町においてもこのカードの取得率は4割に達していません。昨年

9 回もシステム障害を起こし、金融庁からは是正命令の出ているみずほ銀行出身者が取り扱った団体の役員に選ばれていることも象徴的です。ポイント付与などで住民の歓心を買うような進め方は中止して下さい。個々のシステムに対応した番号付与で問題ありません。

11. 国がデジタル関連の法的整備を進めています。全体像はまだ明らかになっているとは言えませんが、地方自治体が管理する個人情報を、地方自治体以外に提供させる仕組みづくりが進んでいることに危惧を感じています。広陵町で定めた個人情報保護条例の内容を逸脱するような法整備を行わないように国に申し入れて下さい。例として、教育のデジタル化と称して、生まれてから現在までの受けた学校教育や職業教育、賞罰などをマイナンバーで管理する仕組みが準備されつつあることが指摘されています。

公共交通の継続・充実・新設のために

12. 公共交通の充実を具体化してください。昨年 5 月の回答書では「運行ルート及びダイヤの設定に当たっては・・・最も意見が多い条件を反映した運行ルート及びダイヤを決定しているところ」とあります。町としても努力されていることは理解していますが、日々元気号を利用する住民としては、次の点を是非改善していただきたいと思います。

①中央公民館から真美ヶ丘センターまで以前のように約 20 分で行けるようルートを変更してください（現在は約 1 時間かかる）。

②元気号を使って馬見南方面から国保病院へ行くルートがありません。早急に対策を講じてください。

13. デマンド交通の導入については、議論が進み、「健康づくりの観点から歩くこと」、「相乗りであり思うような便利さはない」、「以前の経験で事前予約が面倒」という意見を取り入れ、あくまでも現行の元気号一辺倒のようです。さらに、デマンドタクシーは費用が掛かるという点も採用しない理由に挙げていました。しかし、議会でも明らかになったように、特別交付税の中に、「特別交付税に関する省令第 5 条 3 号二地方バス路線の運行維持に要する経費があること」に従って 広陵町は地方バス路線運行維持対策に要した費用に関する調(1 補助事業 2 単独事業)を県を通じて国に申請しています。県の資料では、算定額として、令和元年度 45221 千円、令和 2 年度 36864 千円となっています。国の制度では、赤字の 8 割を補填することになっており、相当額が特別交付税に含まれています。広陵町は、ご存知のように北葛城郡の中でも比較的面積は広く、自家用車なくては動きの取れない典型的な地域です。高齢者の増加に伴い、移動手段の確保は他市町村より切実です。今の元気号の活用では、移動手段の確保はとても無理です。高齢者の切実な願いになっています。政府も「地域交通の確保に関する特別交付税は毎年増加傾向にあり、8 年間で約 36%増加している」と述べています。(平成 29 年総務省資料)よって、元気号一辺倒を改め、デマンド交通の創設で利用環境の抜本的改善を要望します。

地方自治の前進のために

14. 昨年 6 月から発効した自治基本条例は、住民の自治を担当する自治会や大字への個別説明も行わず制定されたという経緯があります。むしろ時間をとって地域の合意を広げる

努力を行ってから採択した方がよかったのではないかと考えます。すべての自治会や大字での説明会の開催を求めます。

15. これまで町に対して要望や苦情があれば住民は直接関係部局に連絡し改善を求めてきました。自治基本条例ではおおよそ小学校単位で組織するまちづくり協議会なるものに判断を委ねるため予算の確保も明らかにしています。しかしながら、憲法が定める請願権を持ち出すまでもなく、地方自治体が住民の声を聴くのは当然のことです。町への苦情が出た時に「町づくり協議会で検討してほしい」と責任回避を行わないことを明確にして下さい。住民間に新たな階層性を持ち込む危険を指摘する声もあります。

低廉で安全な町営住宅の確保について

16. 「住まいは人権」との言葉があります。経年劣化が著しく、耐震性や火災予防の観点からも危険な町営住宅について、生活に困窮している住民のよりどころとして、低廉な町営住宅確保のために、建て替えを進めて下さい。
17. 町内に 200 戸を超えている（町の説明による）空家の有効活用として、これらの空き家を改修して町営住宅として位置づけてはいかがでしょうか。

道路行政の改善のために

18. 道路の改善について要望します。
- ① 県道河合・大和高田線の赤部・平尾等の危険解消対策で「平尾地区のコスモ石油から南に入った道路脇の用水路に段差やふたがなく不安に思う。」との質問に「用水路につきましては、地元大字や地元水利組合と今後について協議を行ってまいりたいと考えます。」と答えていただきましたが、どうなったでしょうか。
 - ② 県道河合・大和高田線赤部の狩森宅西の側溝に蓋をすることで高田土木事務所と合意しましたが、その後の進展はどうなっていますか。
19. かつらぎの道の整備について。かつらぎの道の馬見北 7 丁目と同 5 丁目の間にかかっている橋（バス通りの上）の道路がこのほどきれいに整備され、歩きやすくなりました。傷みのひどいところから修理されていると思いますが、石畳の欠けたところをつまずいて怪我をしたという人の話を今年も数人から聞きました。通勤通学、買い物、散歩とよく利用されている道なので引き続き整備をお願いします。
20. 西体育館（馬見南 3 丁目）周辺の安全確保に努めてください。ガードレール等作っていただきましたが、現在も安心して通行できない状況です。カラー舗装やカーブミラーの設置を検討してください。この件は周辺自治会や香芝市とも協議が必要な事柄です。調整をお願いします。
21. 平尾の南都銀行あたりの通園、通学路の止まれの標識が薄く消えかかっているのので、点検して下さい。馬見南 1 丁目スギ薬局付近のセンターラインを消えており危険です。
22. 「箸尾南交差点から北小学校への通学路では、通学時間帯だけでも一方通行に」との要望に、「ご要望の一方通行への変更に関しましては、学校及び地元区長並びに区を通じまして周辺住民に意見を伺い香芝警察署とも協議を行いたいと考えます。」と答えていただきましたが、その後の対応はどうなりましたか

医療・介護・後期高齢医療などの負担軽減と制度の充実のために

23. 国保の県単位化となっても広陵町独自の申請減免制度は継続して下さい。
24. 国保税は低所得者層ほど負担割合が大きく、消費税増税や新型コロナウィルスにより不況も進んでいるため、滞納件数も少なくありません。納税者の実態を理解いただき、納税緩和措置など活用し、一方的・機械的な差押処分のないように、丁寧な対応をお願いします。
25. 国保の均等割りは子育て支援の方針とも矛盾し、子どもが生まれると被保険者負担が増加する制度です。県内の他の自治体との協力した取り組みで廃止するように、県や国に申し入れて下さい。県内の担当者が連名で知事に対して申し入れたことは一歩前進です。
26. 不妊治療にもっと助成をお願いします。不妊治療費の助成を毎年要望してきました。「令和3年度から不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため一部助成」にととても喜んでいきます。「助成金額は夫婦の合計負担額の2分の1、1年間の上限は5万円とし、助成期間は最初に交付した年度から起算して5年間とします」とあります。回答書には、「助成金の増額につきましては、今年度の実績での評価と経年的な推移を勘案しながら検討すべきものと考えている」とあります。今年度始まったばかりで、相談件数はまだ少ないと思いますが、徐々に増額してくださる事を希望します。この助成の事を知らない人も多いと思います。広く周知活動もお願いします。国の保険適用も検討されてきましたが、高額な治療費なので、町からの助成もお願いします。
27. 自営業者本人も国保の傷病手当金の対象になるようにして下さい。
28. 介護保険の利用者負担の増額は、目に余るものがあります。政府は、2005年に介護保険施設の食費・居住費を原則自己負担化、但し住民税非課税世帯には年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する「補足給付」制度を設けました。しかし、2015年頃は1日390円が、次に650円に上がり2021年8月からは1360円になっています。その制度を厳格化し、住民税非課税世帯の食費の負担限度額は、年収120万円を越える人で月2万円以上、年間約26万円増になり、低所得者ほど苦しくなります。広陵町では「補足給付」制度から外れた方はどれ位に上っているのか明らかにして下さい。退所や利用制限をされた方の実態を詳細に把握し今後の施策に生かすことを要望します。
29. 本年10月から75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が、1割から2割に2倍化します。該当者は、単身で年収200万円以上ですから決して`お金持ち`などではありません。政府は盛んに「現役世代の負担軽減のため」と言いますが、後期高齢者医療制度では、給付費の約5割が公費、約4割を現役世代の支援金、約1割が後期高齢者の保険料です。窓口負担を増やして一番減るのは公費です。参議院予算委員会で田村厚労相は、「一番減るのは公費の年980億円」と答弁、現役世代の支援金は720億円減りますが、それによって軽減される保険料は一人当たり年350円です。後期高齢者の負担は万単位になり、家族の家計を支えている息子や娘など現役世代にも負担増が直撃します。基礎自治体として、このような現状に対し、きっぱりと政府に町民の声を伝え負担増に反対してください。
30. 後期高齢者の健康診査等について。今年度、後期高齢者への集団検診を実施していただき非常に喜ばれています。来年度からも引き続き実施するようお願いいたします。

生活保護と無料低額診療事業について

31. 生存権を守るための生活保護基準引き下げに反対する裁判が各地で行われていますが、2020年6月、コロナ下でのもとで、安倍首相が「文化的な生活を送る権利があるのでためらわずに(生活保護)申請してください」との発言があり、さらには申請者の親族への扶養照会が問題になり、当時の田村厚労相は「扶養照会は義務ではない」と答え、手続き上必ずしも必要ないとの方針が伝えられました。わが町でもこうした答弁を活かし権利としての生活保護の実施、扶養照会は原則実施しないことを要望します。
32. 無料低額診療事業を行っている病院・診療所は奈良県に25カ所あります(2019年)。経済的困難で医療費が払えない方を対象に、医療機関が独自に医療費を無料または低額にするもので、社会福祉法に基づく事業です。当該医療機関で審査が必要になりますが。生活保護を申請するところまでは行かないが、それに準ずるような方が対象です。広陵町でも、この制度を知ってもらう機会を作っていただけませんか。生活保護担当窓口や民生委員の方々を対象にした学習会を開いて内容を知っていただき、相談者の利用機会を作っていただくことを要望します。

すべての子ども・学生の学びと成長を保障するために

33. 35人学級の実現をお願いします。35人学級について、回答には「1年生だけでなく、2年生やそのほかの学年も少人数学級編成を実施できるよう指導の実施に取り組んでいる」とありました。再要望の回答には「本町は2025年度までに全学年35人学級への移行に向け、引き続き、段階的な移行を検討し・・・」とあります。ぜひ小学校、中学校と実施できるよう取り組んでいただきたいものです。河合町では小、中学校を35人学級にすると明言されていると聞いています。国、県に教員を増やすよう、要望を強めてください。
34. ICTなどの活用にあたっては、新たな格差を生まないようにしていただきたい。さらに機器の利用について教員や児童生徒をサポートできる支援員を配置して下さい。さらに事故で損傷したパソコンの修理費用は自治体が負担するようにして下さい。
35. 義務教育は無償との憲法の規定に違反する様々な保護者負担について研究し、国の負担とするようはたらきかけて下さい。
36. 空家の活用方法として、概ね小学校区に1か所児童館の設置を検討して下さい。
37. 小学校及び中学校の女性トイレに生理用品を設置して下さい。
38. ランドセルからランリュックへの変更を検討して下さい。今使われている教科書は昔と比べて大判で重く、ランドセルに数冊入れるだけでかなり重たいです。特に低学年には体に負担がかかってしまいます。暑い夏やタブレットを持ち帰る時など、更に大変です。ランドセルに比べるとはるかに軽量で安価なランリュックの使用などそろそろ検討してもらえませんか。
39. 希望すれば誰もが高校や高等教育を受けることができるように、返済の必要のない奨学金制度の充実を目指して取り組んで下さい。町が運営している奨学金制度の拡充をお願いします。
40. 町立図書館の改善をお願いします。昨年5月の回答書によりますと「地域の図書館窓口」の設置を計画されているとのことですが、ぜひ実現するようお願いいたします。また、ブツ

クポストについては、図書館への公共交通の便が少ないので、商業施設や中央公民館などへの設置をさらに増やすようお願いします。

41. いったん手にした開架式の書籍は元に戻さず職員が消毒した上で戻すとか、館内の滞留時間を30分に制限するなど徹底した衛生管理をしておられることは特筆に値します。同時に、図書館司書としての本来の職務をもっと位置付けた図書館運営になるように引き続き取り組んで下さい。

中央公民館の建て替えをはじめとする公共施設の充実について

42. 中央公民館建て替えについてどのように取り組まれますか。中央公民館建て替えについては、検討委員会で様々な角度から検討されていると聞いています。2019年9月議会で「おおむね5年をめどに基本方針を決定しその後早期の建て替えを目指す」と表明されました。2021年7月議会では、3期目の町長就任にあたり、「任期中に目処をつけたい」「目処」については「予算の確保、建設計画の策定」と明確に答弁されました。回答では、検討委員会からの答申を受けてから「広陵町文化芸術基本計画(仮称)」を定め、ソフト面、ハード面の両側面から具体的な方針を定める計画とあります。検討委員会だけでなく町としても具体的な方針(施設の構想、立地場所、資金計画等)の検討を加速される時期ではないでしょうか。町としての今後の取り組みの計画を聞かせていただきたい。
43. 近隣市町村との公共施設の共同利用について研究しておられますが、もともと住民の願い実現から持ち出された議論ではなく、経費削減が主な動機という他なく、遠方の施設であれば移動手段にも事欠く中で事実上利用できないとの声があります。住民の願いとは言い難い施設を建設し今日では多額の赤字を計上している施設(例:はしお元気村では年間3千万円超の赤字と町が説明している)の見直しこそ求められているのではないのでしょうか。
44. 「受益者負担の原則」を持ち出し、これまで無償あるいは低料金で利用出来る公共施設の有料化や値上げは行わないで下さい。

いのちの水を確保するために

45. 県下の水道事業統合の動きがあります。大滝ダム建設では人口計画を過大に見込み水余りの精算を市町村水道の統合の中で行おうとするものです。昨年10月に発生した和歌山市水道橋の崩落事故では、紀ノ川北部に6万世帯13万人が生活しているのに、紀ノ川南部にしか浄水場がなく、一週間にわたり断水が起きる事態となりました。広陵町から応援に駆け付けましたが、浄水場がなくなるとまさかの時に住民の暮らしを直撃する典型例です。以前稼働していた井戸水を廃止し既に県水100%となっているわが町では、むしろ必要などころに必要な数の浄水場を確保して安定的に上水を確保するようにして下さい。
46. 水道の統合にあたり民間委託の方針も浮上してきています。いのちの水は自治体の責任において管理するようにして下さい。

水害被害を起こさない取り組みについて

47. 広陵町では、都市計画法 34 条による開発（いわゆる特区制度）が認められてきました。最近の三吉地区など広い範囲で「広陵町洪水ハザードマップ」の浸水地域と浸水深のある場所と重なっている部分が増えています。このような危険が予想される地域まで開発を許可することは問題があると考えます。県が本年 4 月 1 日実施で条例改定を予定しているとのことですが、関係者の理解と共感を得られるよう努力した上で是非実行して下さい。
48. 遊水地の整備について引き続き取り組んで下さい。
49. 災害が起きた際、おおよそ小学校区で利用できる 2 階建て以上の堅固な建物が必要です。「遠くのさわやかホールまで逃げよ」などの現実離れした避難所政策は実効性を欠きます。

公園の整備について

50. 竹取公園東側に住宅が建てられ、従来の田畑が埋められた影響で新家長福寺西北側の土地が大雨でため池状態になり、地下水の流れが発生するようになっていきますとの質問に「現地を調査の上、地元住民や地元大字区と協議してまいります。」と答えていただきましたが、その後どのようなようになっていますか。
51. 平尾の小さな公園が 2 ヶ所、学童とこども園建設に伴いなくなってしまうと聞いていますが、新たに公園を作る予定はありますか？近隣に子どもの遊び場がなくなるので検討していただきたいです。西谷公園でも以前あった遊具が工事の際に取り払われ、いずれ設置される予定と聞いていますが、まだそのままの状態です。早く遊具を設置してください。
52. 竹取公園や時計台公園など、トイレや手洗い場に石けんがなくて困ることがあります。コロナ禍でのウィルス対策としても どの公園でも安心して遊べるように、手洗い場に石けんを常備してほしいです。
53. 横峯公園において、犬の散歩に関する試行が取り組まれています。問題なのは、適切な管理を行わない飼い主であって、むしろ適切な管理を行っている愛犬家の長年の努力を認めたと上で結論をまとめて下さい。

広陵町の農業を守り、地産地消を進めるために

54. 米価の大幅下落に対する緊急対策、農業の中核である米づくりが続けられるよう実効性のある支援を要請します。一昨年に続き昨年も米価が大幅に下落し、この状態が続けば米作りをあきらめる人が益々増えるのではないかと危機感が広がっています。この現状を直視し次の対策をお願いします。
- ①この苦境を乗り越え米作りが続けられるよう、県の協力も得て緊急対策を講じること。
 - ②政府に対し過剰米の買い上げと市場からの隔離（コロナ禍で激増した生活困窮者や学生の支援に回すなど）、ミニマムアクセス米の輸入を中止または削減するよう求めること。
 - ③政府に対して戸別所得補償制度（米の直接交付金制度）の復活、米の需給や価格安定に政府が責任を持つ制度の確立を要請すること。
55. 農業の担い手づくりのための具体的な対策の強化をお願いします。

- ①新規就農者、定年就農者、集落営農、農業法人など規模や形態の如何を問わず、一人でも多くの担い手を確保するための支援。
- ②新規就農者のための農地や住宅の確保、ハウスや農業倉庫などの農業施設、農業機械等に対する支援強化。町として「農業塾」を実施し成果をあげていることは承知していますが、「定年帰農者」や自給的農家、農的生活を求める消費者に対する支援も検討してください。
- ③国の「農業次世代人材投資給付金」制度の改変で、その活用に消極的になっている自治体もあると聞きますが、広陵町での活用はどうなっていますか。今後も積極的に活用するようにしてください。
- ④収穫等の繁忙期の人手確保が切実な課題になっています。以前より農業パートの人材登録・紹介制度を作ってほしいと要望しています。その後の進捗状況はどうなっていますか。

地産地消と食の安全を進めるために

56. 地産地消と食の安全を進めるために、以下の内容で取り組んで下さい。

- ①学校給食への地場産農畜産物の使用率向上を数値目標をもって引き続き推進してください。そのためにも特に米、じゃがいも、玉ねぎなど主要食材の使用を検討してください。これまでの慣行、制度などの制約、数量の安定供給の問題があることは承知していますが、まず季節限定での使用など工夫できないでしょうか。委託生産など計画的に生産・供給する体制作りを町のリーダーシップで JA、産業総合振興機構、農家（法人含む）など関係機関と連携して進めてください。給食食材のコストダウン、町の農業振興にもつながると思います。
- ②農家が運営する農産物直売所は消費者から益々期待と要望が高まっていますが、経営は逆に厳しくなっています。直売所の実情を把握し、直売所が消費者の期待に応えていくために必要な支援をお願いします。
- ③学校給食食材の残留農薬、細菌、添加物検査を抜本的に強化してください。そして分析データを町ホームページなどで開示してください。情報公開請求で入手した資料によると、町が行っている残留農薬分析は小学校では 105 種類、中学校では 227 種類となっていますが、なぜ小学校は少ないのですか。また、ネオニコチノイド系農薬は、7 種類が農薬登録されていますが近年その有害性が問題になっています。分析されているのは小・中学校とも 2 種類のみですが、あとの 5 種類はなぜ分析対象にしていないのですか？
- ④農民連食品分析センターによる調査では輸入小麦使用の多くのパンからグリホサートが検出されています。グリホサートの有害性も問題になっており、学校給食のパンはぜひ国産小麦を使用するよう取り組んでください。
- ⑤来年にもゲノム編集トマト（サナテックシード社の高ギャバトマト）の国内流通が始まろうとしています。ゲノム編集食品は、EUでは遺伝子組み換え食品と同等の扱いで、安全審査も義務付けられていますが、日本では安全審査も表示義務も免除されており（消費者が判別することができない）、本当にその安全性に問題はないのか不安がもたれています。学校給食においてこのようなゲノム編集食品を使用しないよう明確な方針

を示してください。

57. 国連「家族農業の 10 年」が 3 年目を迎えています。国連の「家族農業の 10 年」に基づいた広陵町の具体的な家族農業振興計画を策定してください。その中で、特に問題となっている異常に低い食料自給率（国 37%、県 14%）向上のため、広陵町の現状を明らかにし、数値目標をもって自給率向上に取り組んでください。
58. 「主要農産物種子法」が廃止されて 3 年が経過し、懸念された問題が表面化しつつあります。その中で、廃止された種子法の原則を堅持した条例が 27 の道県で制定され更に増える見込みになっています。奈良県においても同様の条例を早期に制定するよう県に働きかけてください。
59. 町の「特定農業振興ゾーン」（百済川向地区、寺戸地区）の進捗状況を教えてください。
60. コロナ禍の中、消費税 10%と複数税率が農家にとっても大きな負担となっています。コロナ対策としても消費税の引き下げを求める声が大きくなっています。また、2023 年に導入が予定されているインボイス制度は農家に決定的な大打撃となります。インボイス制度の導入見直しのためご尽力ください。

地域経済の振興を図るために（中小零細商工業者への施策拡充を求める）

61. 今、日本経済状況は、消費税増税と新型コロナウイルスによって例年にない落ち込みを見せています。そして働く労働者の解雇、事業者は利益が上がらないなど格差と貧困が広がっています。日本経済の立て直しを図るには、地域経済の振興こそがカギとなっています。町の基本方針については、中小零細商工業者への施策拡充を明確にして取り組んで下さい。
62. 2014 年に施行された小規模企業振興基本法は、国・自治体の条例を見直す時期です。地域を元気にし、中小零細事業者の持続的発展には、自治体の役割が一層重要になっています。中小零細事業者へのさらなる支援と施策の拡充を求めます。
63. コロナ禍の中、消費税 10%と複数税率が中小事業主やフリーランスにとっても大きな負担となっています。コロナ対策としても消費税の引き下げを求める声が大きくなっています。また、2023 年に導入が予定されているインボイス制度は個人事業主に決定的な大打撃となります。消費税引き下げ、インボイス制度の導入の見直しを国に求めてください。
64. 町では一昨年「広陵町中小企業小規模企業振興計画」を策定されましたが、現在の進行状況や今後の具体的な施策実行を要望します。
65. 昨年開設された、「広陵高田ビジネスサポートセンターKoCo-Biz」には、どのくらいの相談件数があったのでしょうか。企業や個人経営者が利用しやすい環境をととのえて下さい。

以 上